

平成 3 1 年度

事業計画書

社会福祉法人

安堵町社会福祉協議会

I. 活動の基調

住民主体の理念に基づき、「だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」を目指して、社会福祉協議会が地域住民、行政、関係機関・団体と連携・協働し、地域福祉の積極的な推進を図ります。

II. 重点目標

1. 地域における支え合い活動の推進
2. 主体的な住民活動の促進
3. 地域包括支援センターの機能充実
4. 地域の相談支援機能の強化
5. 生活支援体制づくりの強化
6. 地域のつながりの再構築
7. 多様な機関との協働による地域資源の開発
8. 生活困窮者への自立支援の促進
9. ボランティアの発掘と活動・活躍の推進

III. 具体的な事業の内容

予算額 ※ () 内は前年比

【法人運営事業】

1. 社協総務運営 **6,842** 千円 (↑ **333** 千円)

理事会・評議員会を年間2回以上開催し、事業計画・予算並びに事業報告・決算等、社協の運営方針等を検討、審議します。
また、庶務・経理関係全般業務を行います。

2. 広報・啓発活動

「社協だより」を年3回(1月、5月、9月)発行、またホームページなどを活用し、社協の運営や活動状況、ボランティア活動、イベントなど福祉活動情報を提供し住民の地域活動への参加を促進していきます。

3. 募金運動の推進

国内外の天災・災害に対し、公共施設や町内各所に募金箱を設置して広く協力を求め、集計した募金を日赤奈良県支部や奈良県共同募金会へ送金します。

【地域福祉推進事業】

地域包括ケアシステムの構築に向けた様々な取り組みが進む中で、今後は「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、互いに支え合いながら、地域コミュニティを育成し、多様な活動と協働、助け合いながら暮らすことができる「地域共生社会」の実現を目指します。

そのためには、地域における福祉課題の解決に向けたチームアプローチによるネットワークづくりを進めながら、地域の福祉相談窓口として、適切な関係機関へと繋ぐパイプ役を担います。

1. 地域福祉活動の推進

223 千円(↑ 11 千円)

地域での住民交流活動である「ふれあい・いきいきサロン」は、安堵町でも様々な地域で活発に開催されています。今後も未開催地域への働きかけと、現在開催しているサロンの更なる活動の充実に向けて、自治会、安寿会連合会、民生児童委員協議会、ボランティア団体と協力しながら支援を行います。

2. 生活困窮者への自立支援事業

259 千円 (同額)

・生活福祉資金貸付事業

低所得者や障害者、高齢者世帯、生活での困りごとを抱えている方に対する相談や、貸付支援を行うことで経済的自立の助長、促進と生活の安定を図ります。

また、滞納者に対しては県社協と協力しながら償還指導を行います。

・フードレスキュー事業

今日食べる物に事欠く方がいる場合、緊急時の食糧支援を行

い、関係機関と連携し、支援を行います。

3. 共同募金事業

280 千円（↑ 11 千円）

「自分の町を良くするしくみ」をテーマに赤い羽根共同募金運動への一層の理解と協力を広く地域に啓発、促進するために、町民や企業への広報活動を行います。

4. 団体育成事業（関係機関及び各種団体との連携）

1,436 千円（↑ 230 千円）

・ 民生児童委員協議会

毎月の定例会へ参加協力します。民生児童委員活動においては、5月の強化週間に各公共機関におけるティッシュ配り等の広報・啓発活動に参加協力します。また、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業、災害時要援護者支援活動、高齢者訪問等でも連携、協働していきます。

・ 福祉団体育成事務支援

民生児童委員協議会・安寿会連合会・身体障害者会・赤十字奉仕団・遺族会・保護司会・町内ボランティア団体（おはなし会ねこじゃらし・手話サークル葉の会・運動普及ボランティア・ネットあんど協働たい等）の活動推進と県やその他からの関連する情報や助成金等の情報提供・支援を行います。

5. 社会参加援助サービス事業

296 千円（↓ 42 千円）

社会参加促進事業として手話奉仕員養成講座を開催し、一人でも多くの方に参加いただき、聴覚障害者への理解と知識を学ぶことで交流を深め、障害を持った方への暮らしやすい町作りを推進します。

6. 療育教室開催事業

400 千円（↓ 8 千円）

心身の発達等について心配のある幼児に対し、遊びを通して社会性・集団性・様々な人間関係・コミュニケーションの発達を促します。

7. 3人乗り自転車貸与支援事業

幼児2人同乗用自転車を貸与することにより、子育て多子世帯の経済的な負担を軽減し、外出機会の提供や社会参加による育児不安の解消を図ります。

8. ボランティア活動支援・連携 66 千円（同額）

地域福祉の担い手として活躍できる人材の発掘や育成、活動支援をはじめ、活動促進のための情報提供や研修などを行います。また、ニーズに対するマッチング機能の充実を図り、地域での支え合い活動への実現を目指します。

9. 生活管理指導員サービス事業 11 千円（同額）

在宅高齢者の介護予防を目的に指導員を派遣します。

10. 軽度生活援助事業 11 千円（同額）

在宅高齢者の生活の自立支援を行います。

11. 日常生活自立支援事業 58 千円（↑36 千円）

日常生活を営むうえで支障がある認知症高齢者、知的障害や精神障害のある方などの権利擁護を図り、地域で自立した生活が送れるよう利用者との契約に基づき生活支援員の協力のもと、福祉サービスの利用に向けた援助や金銭管理を行います。

12. 日赤募金事業 340 千円（↑240 千円）

① 社資募金活動

毎年5月は日赤社員増強運動として社資募集を募るため、赤十字奉仕団の方々と協働して理解と協力を呼びかけます。

② 献血活動事業の支援

町内で年に2回実施している献血事業に対して、赤十字奉仕団と協力して広報・啓発活動を行います。

1 3. 善意銀行運営事業

185 千円（同額）

低所得者等に対し貸付を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活が送れるよう支援します。

1 4. 車椅子貸出し

歩行が困難で一時的に車椅子を必要とされる方に、車椅子を無料で貸出しています。

1 5. 福祉サービス苦情解決

福祉サービス分野に「苦情解決のしくみ」を導入し、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を配置、今後も利用者等の権利を擁護するとともに、事業の質の向上及び運営の透明性を図ります。

【介護保険事業の運営】

1. 居宅介護支援事業

2,996 千円（↓16,677 千円）

介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるようにケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況、生活環境、本人・家族の希望等に沿ってケアプラン（居宅サービス計画）を作成し、ケアプランの位置づけたサービスを提供する事業所等と連絡・調整などを行います。

- ① 居宅介護支援事業
- ② 介護予防居宅介護支援事業
- ③ 介護予防ケアマネジメント
- ④ 町受託事業（介護認定調査）

2. 訪問介護事業

5,614 千円（↓676 千円）

介護福祉士やホームヘルパーが日常生活を営むのに支障がある方に対して家庭を訪問し、入浴・食事・排泄・着替えなどの身体

的な介護や、調理・掃除・洗濯といった家事援助を行い、その人の有する能力を生かしながら一緒に行い、自立を目指した日常生活を支援します。

- ① 訪問介護事業
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業（第1号訪問事業）

3. 地域包括支援センター 15,282 千円(↓57 千円)

平成29年度より「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まり、各地域の特性に応じた住民主体のサービスの推進や、地域の支え合い等多様な介護の担い手の発掘など、今後も地域包括支援センターの果たせる役割を十分に発揮し、住民、行政、各関係機関、団体と連携協働しながら以下の事業を行います。

また、地域ケア会議を強化していく中で、個別課題から地域課題を抽出し、地域での生活支援ニーズに対応していける地域資源の発掘と把握、住民への普及啓発を行いながら、地域で支えるしくみづくりを推進します。

【地域支援事業】

- ・介護予防ケアマネジメント事業
- ・総合相談支援事業
- ・権利擁護事業
- ・包括的・継続的支援事業
- ・地域ケア会議の充実
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・認知症総合支援事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援）事業

【指定介護予防支援事業】

4. 介護予防事業 1,062 千円(↓4,275 千円)

住み慣れた地域で共に支え合い、だれもが安心して暮らせるまちづくりを目指し、要介護状態になることを予防するため、または要介護状態になってもその有する能力の維持向上に努めるため、地域の将来像を見据えながら、自主性を引き出しながら予防事業を展開していきます。

【介護予防把握事業】

- ・元気アップ教室

【介護予防普及啓発事業】

【地域介護予防活動支援事業】

- ・地域づくりによる介護予防・いきいき百歳体操

5. 生活支援体制整備事業

5,258 千円

住み慣れた町で暮らし続けるためには地域のつながりや支え合いが重要になってきます。制度では解決できない暮らしの中の困りごとや課題の解決に向け、生活支援コーディネーターが中心となり、地域住民の主体性を引き出しながら、声かけ合い・助け合いのしくみを共に考え、体制の整備を行います。